
入 札 公 告

公益財団法人高知県文化財団の所管する施設で使用する電気の調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成31年 1 月22日

公益財団法人高知県文化財団理事長 井奥 和男

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

公益財団法人高知県文化財団の所管する施設（高知県立美術館ほか4施設）で使用する電気一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による

(3) 購入物品の供給期間

2019年 7 月 1 日 0 時00分から2020年 6 月30日24時00分まで

(4) 購入物品の供給場所

入札説明書による

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成30～32年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 781-8123

高知市高須353番地2

公益財団法人高知県文化財団総務部

電話番号 088-866-8013

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成31年1月22日（火）から同年2月22日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成31年1月22日（火）午前9時から同年2月22日（金）午後12時までの間に高知県文化財団のホームページ（<http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>）で交付する。

- (3) 入札の日時及び場所

入札書を平成31年3月6日（水）午後5時までに（1）の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

- (4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午後1時

イ 場所

高知市高須353番地2 公益財団法人高知県文化財団総務部 2階美術館会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条及び第10条、第39条及び第40条の規定に準じる。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成31年2月22日（金）午後5時までに3の（1）の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県文化財団理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の（9）に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

3の（1）に同じ。

(9) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured:

Supply of electricity for Facilities owned by the Kochi Prefecture Culture Foundation (4 facilities, including the Museum of Art, Kochi)

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00

P.M. on Friday 22 February 2019

(3) Date and time for tender (by hand or registered mail):

To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 6 March 2019

(4) Contact: Affairs Department, Kochi Prefecture Culture Foundation, 353-2 Takasu,
Kochi City, Kochi 781-8123 Japan

Tel: 088-866-8013

(5) Others: As in the tender documentation